

# 千葉県社会福祉協議会『介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度』

## 対象チェックリスト

- 千葉県内に居住している。(又は千葉県外に居住していても千葉県内の事業所で介護業務に従事する予定である。) ※茨城県内に居住している方は「千葉県」→「茨城県」と読み替えて下さい。
  - 国家試験「介護福祉士」の受験要件を満たしている。
    - 来年1月、国家試験「介護福祉士」を受験する予定である。
    - 介護業務に従事した期間が3年以上(1095日以上)ある。
    - 介護業務に従事した日数が540日以上ある。
- ※詳しい受験要件については、公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページをご参照下さい。
- 国家試験「介護福祉士」に合格後登録して、「介護福祉士」として千葉県内の事業所で継続して2年間介護業務に従事する予定である。
  - 連帯保証人になってくれる人がいる。(日本に居住しており、75歳以下であり、年収150万円以上であり、ほかの社協が実施する貸付制度の仮受人になっていない方。)